

児童虐待への対応(第2回)

日 程

令和7年8月26日(火)、
令和7年11月12日(水)

令和7年8月4日・18日に実施の第1回と内容は同じです。

対 象

- ① 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
 - ② その他特に希望する職員
- 【定員80名】

ねらい

児童虐待への知見を深め、被虐待児童への対応と保護者に対する支援策の考察や事例演習を通じ、児童虐待に的確に対応することができる能力の向上を図る。

場 所

特別区職員研修所(東京区政会館別館)
(千代田区九段北1-1-4)

このような方にお勧め

- ・ 保育園、保健所・保健センター、学校、児童館、学童クラブ、その他子どもに関係する施設等に勤務する職員
- ・ 一般事務職で、転出入や生活支援、子ども・子育て支援計画策定に関わっているなど、児童虐待についての基礎知識が必要な職員
- ・ 児童虐待に関係機関と連携して対応している職員

令和6年度受講生の声

- ・ 児童虐待対応への基礎から実践的な事例検討まで幅広く学ぶことができました。
- ・ 他職種・他機関の職員とディスカッション通して、連携や多角的な視点をもつことの重要性を改めて感じました。

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

児童虐待に関する基礎知識を習得した上で、早期発見から継続的な支援、また関係機関との連携等、実践的な対応力を養うことができるようにカリキュラムを構成しました。

日程	教科目、講師（敬称略）	内容
8/26 （火）	9：00～10：45 母子保健機能の役割と連携 葛飾区 児童相談部 子ども家庭支援課 職員	家族への支援や子どもの育ちの支援として保健師が実践する「母子保健」の役割を学び、児童福祉機能とのより良い連携のために必要なことを考えます。
	11：00～12：30 連携の要となる組織・機関を知る ・こども家庭センター ・児童相談所 ・要保護児童対策地域協議会 特別区職員研修所 教務第2課 職員	児童虐待に対応するためにどのような組織を配置し対応しているか法的根拠、連携の基本を学びます。
	13：30～17：00 事例討議 ・北区 健康部 健康政策課 健康増進係 職員 ・新宿区 子ども総合センター 子ども相談支援課 総合相談第一係 職員	他職種、他機関の職員とディスカッションを行い、事例を通して各機関が連携する上で求められること、必要な支援の在り方等を考えます。
11/12 （水）	9：00～12：30 ・児童虐待の現状と課題 ・児童虐待が子どもに及ぼす影響と対応 明治大学 文学部 心理社会学科 教授 加藤 尚子	子ども虐待の現状と基本的視点、児童虐待が子どもに及ぼす影響とケアの視点、トラウマインフォームドケア等について学びます。
	13：30～17：00 支援を必要とする保護者への理解と対応 杉並区子ども家庭部 職員	児童虐待一次予防策の一つとしてのコミュニケーション・パッケージの考え方を中心に、保護者に寄り添った面接の進め方等を具体的に学びます。
計	14 時間（2日間）	

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係

TEL：03-6261-1578